

# 議 事 録

## 1 日時

令和元年7月11日(木)  
午後5時30分～午後9時

## 2 会場

教育文化センター 1階 中会議室

## 3 出席者

### 【教育長及び委員】

教育長 原 一起  
委員 藤本 禎男  
委員 森崎 陽子  
委員 波床 昌則  
委員 打田 雅子

### 【事務局職員】

教育局長	津守 和宏	教育学習部長	坂下 雅朗
学校教育部長	中北 晴美	教育政策課長	中村 保
学校教育課長	東 康修	教職員課長	梅野 作治
教育研究所長	岡本 友尊	教育施設課長	原田 勝誠
子ども支援センター長	高木 康子	教育政策課副課長	上中 英人
教職員課副課長	竹内 伸之	教育政策課総務政策班長	楠本 佳章
教育政策課事務主任	若林 拓也		

### 【和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書選定委員会】

選定委員長	村井 隆宏	選定委員	桂木 道雄
選定委員	岡 正人	選定委員	小松 龍三

## 4 開会宣示

原教育長が、開会を宣示。

## 5 署名委員指名

署名委員に藤本委員を指名。

## 6 議案

### 原教育長

本日は、報告が2件、議案が3議案となっています。報告第8号、報告第9号及び議案第14号については、会議規則第5条第3号及び第6号に当たるもので、秘密会が適当だと思いま

すが、いかがでしょうか。

#### **委員一同**

異議なし。

#### **原教育長**

異議なしと認め、報告第 8 号、報告第 9 号及び議案 14 号については、秘密会とします。

### **議案第 12 号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について**

#### **原教育長**

それでは、まずはじめに、議案第 12 号「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」説明をお願いします。

#### **中村教育政策課長**

議案第 12 号 「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」についてご説明いたします。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に基づき、平成 24 年度から教育委員会独自の事務評価委員会を立ち上げ、評価の透明性と信頼性を高めてきたところです。本年度も点検と評価を実施するに当たり、評価委員会委員の選定と評価対象事業についてご審議をお願いいたします。

まず初めに、評価委員会委員の選定についてですが、資料の 1 ページをご覧ください。委員の選定につきましては、和歌山市教育委員会事務評価委員会の委員選任に関する要綱に基づき、選任させていただくこととなります。

新しい委員候補者は和歌山大学教育学部副学部長で教授の島津俊之氏。公立幼稚園 P T A 連合会を代表する者として、会長の坂田真優氏。小学校 P T A 連合会を代表する者として副会長の水越円香氏で、この 3 名の方を含め、ご覧の 6 名の方に委員をお願いしたいと考えております。

委嘱期間につきましては、和歌山市教育委員会事務評価委員会条例に基づき令和 2 年 3 月 31 日までとし、委嘱日につきましては、本日この教育委員会でご承認をいただきましたら、明日付け、令和元年 7 月 12 日付けで委嘱する予定にしております。

次に、評価対象事業についてですが、資料の 2 ページから 3 ページの 8 事業とする予定です。これは、昨年度の評価終了後において、今後の評価対象事業についての各委員の意見を参考にさせていただき、選定しております。また、参考資料として 4 ページから 10 ページに、事務事業及びいただいた意見を反映した一覧表。11 ページから 13 ページに、関連法令を付けさせていただいております。

また、今後の予定ですが、評価委員会のヒアリング日程につきましては、2 回開催する予定となっております。1 回目につきましては、8 月 7 日水曜日の開催を予定しており、2 回目につき

ましては、9月3日火曜日を予定しております。その後、事務局で報告書を作成後、10月の定例教育委員会に諮り、ご承認いただければ、10月中旬に議会に報告をしたいと考えております。

説明は以上です。

#### **原教育長**

ただいまの議案について何か、ご質問はございませんか。

#### **森崎委員**

小学校のコンピューターの方のパソコン設備は、現状どのようなぐらいの状況になっているのでしょうか。

#### **中村教育政策課長**

現状、教員の方につきましては、1人1台という形での配備は行われております。また、事務の職員につきましても、1台ずつ配備されているという状況になっております。

#### **森崎委員**

子供達の活用は特にはないんですか。

#### **岡本教育研究所長**

小学校の教育用コンピューターでございますが、パソコン教室にタブレットパソコンが1校平均35台入っております。こちらのコンピューターは、前回の導入時の物を、リフレッシュして継続して使うという形になっております。

今回導入いたしました物は、普通教室での活用を考えまして、1校平均35台のタブレットパソコンを入れてございます。教室には、移動式の無線のアクセスポイントを持っていて、教室でネットワーク環境を使って学習をするという形をとっております。

また、今まで教室にはブラウン管のテレビしかございませんでしたが、今回の導入ではブラウン管のテレビは全て撤去いたしまして、全ての教室に液晶の大型提示装置を導入して、全ての教室に実物投影機、書画カメラというものですが、全ての教室に一台ずつ配備しております。

以上です。

#### **森崎委員**

今の内容が全ての小学校にもう設置されていますか。

#### **岡本教育研究所長**

はい、そのとおりでございます。

#### **波床委員**

4ページ以下の事務事業一覧表に委員意見として丸がついているものと、空白のものがあるのは、これはどういう意味でしょう。

#### **中村教育政策課長**

こちらの方は事業一覧ということで掲載しているわけなんです、その中で、今後、事務事業の点検と評価にあたって対象となるものとして挙げたらどうかということで、委員さんに意見をいただいたものに関しまして丸を付けているということです。その中から今回8つの事業

を抽出したという形になっております。

**原教育長**

点検の数は8つと決まっているのか。

**中村教育政策課長**

8つと決まっているわけではないです。

**原教育長**

こういう委員意見という、その都度、毎年もらっているのか。

**中村教育政策課長**

はい、そうです。

**原教育長**

丸の数というのは毎年違ってくると思うが、割合にしたら丸の数に対して毎年30パーセントは吸い上げるとか基準はないのか。多く落ちている気がするが。

毎年意見に対して何割ぐらいを目途にしているというのはないのか。

**中村教育政策課長**

毎年数としては8件といった形で抽出しています。

割合ではなく件数で行っております。

**原教育長**

他に、ご意見はございませんか。よろしいですか。

**委員一同**

はい。

**原教育長**

それでは、ただいまの議案第12号について採決を行います。

原案どおり承認してよろしいでしょうか。

**委員一同**

はい。

**原教育長**

それでは、原案どおり承認します

### **議案第13号 和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会委員の委嘱について**

**原教育長**

続いて、議案第13号「和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。

**高木子ども支援センター長**

教育委員会の附属機関として、和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会を置いています。不登校及びいじめ問題に関し、問題の解消のための住民意識の啓発の方策、問題を未然に防止するための効果的な方策等について、教育に関係する団体や関係機関を代表する方、教育に関する学識経験を有する方等から提言をいただいています。

委員の任期は、条例第4条により、2年となっており前任の委員は平成31年7月の教育委員会の前日となっています。

新委員の任期は本日から、令和3年7月定例教育委員会の前日までと考えています。新委員の委嘱について審議をお願いします。

新委員の案は、資料で示させていただいています。

ご審議、よろしくお願いします。

### **原教育長**

議案について何か、ご意見はございませんか。

### **藤本委員**

2点ございます。

1点目、教育指針の方でも言わせていただいたんですけども、不登校問題って、問題にかかってくるということで、文言を変えていただいたと思うんです。こここのところで和歌山市いじめ・不登校問題と変わっていないのはなぜかというところが一つ。いじめ問題及び不登校への対応とかですね、そういうふうなことは今後も使うようになっていくと思うんですけども、不登校が問題だという形にならないようにしていただきたいなということで、前にも話をさせていただきました。これが1点です。

2点目なんですけども、委員の中でこの委員が悪いというのではなくて、真ん中にある幼稚園の代表である吉川先生なんですけども、この会は私も何回も、中学校の代表として、校長会で出してもらったんですけども、保護者の方々、一般の方々が中学校の、今不登校の方はどうよとか、いじめはどんなんよといったところで、民間の団体で活動されている方なんかは、ずっと入ってくれているんです。こういう方々が、やっぱり意見というのを、ものすごく強く受け止められる方なんで、もし、幼稚園で初めて今年なられた、小学校行って、幼稚園のある学校でなられた校長先生なので、ちょっと幼稚園のこと、13園のことを把握できているかというところに、問題っていうんですか、先生が悪いんじゃないで、今行ったときに把握ができるというのは難しいと思うんですよ、誰かやっぱり一般の方々が多いい中で、誰か代わってあげられる方がなかったのかなというふうに、ちょっと思ったので、この2点ちょっと聞かせていただきたいなと思います。

### **高木子ども支援センター長**

まず1点目につきまして、不登校が問題として捉えるのではないということは、国の方からも出ております。ただ、いじめ・不登校問題に関する検討委員会条例というのがございまして、これが条例そのままの名前でございまして、今は条例の名前を変更するところまで進んでおりません。したがって、これはいじめや不登校に関する問題という意味での、問題行動と捉えての意味ではございませんが、今後誤解のあることでしたら、また、検討は進めていきたいと考えております。1点目につきましては以上です。

### **原教育長**

県の検討委員会でも言ったことがあるんですけども、固有名詞、条例の今のあたりの名前となっているところなんで、「問題」を取るとなると、条例のところを改正していかないと意味

をなさないと思っております。

通常言葉で使ういじめに対する対応等では、問題は表記すべきではない、これはもう一般的なこと。これはどうしても、タイトル部分でこうなんで、どうしても仕方がない。条例を改正すれば問題ないが、これだけで条例を改正するのはかなり難しい。計画のところにも出てくることがあるが、通常表現のところでは削除してやっている。文科省の記述どおり。

#### **高木子ども支援センター長**

2点目につきましては、幼稚園の園長先生の代表の方に、毎年委員さんを委嘱させていただいているという経緯がございまして、今年も幼稚園の方の代表の園長先生ということで、吉川先生にお願いするようなことになりました。ご指摘いただいた件に関しましては、幼稚園の情報等十分に集めて、ご出席いただけるようにはこちらからお願いしたいと考えております。

#### **原教育長**

園長会で言ったらどうか。今さら変更してくれとは言い難い、委員については各団体から推薦してもらっているのか。

#### **高木子ども支援センター長**

毎年、例えば中学校の校長先生の代表でしたら、中学校の生徒指導の方で受け持ってもらったというふうにしています。

#### **原教育長**

生徒指導会とかに依頼して、そこから推薦してもらっているのか。

#### **高木子ども支援センター長**

依頼して推薦していただくというよりは、毎年、生徒指導の会の会長先生の方で、お願いするというふうになっております。

#### **原教育長**

教育委員会の方で決めているのか。

#### **高木子ども支援センター長**

はい、経緯については、不勉強なところがありまして申し訳ありません。毎年、この部署についた方ということで、お願いさせていただいてたと把握しておりました。もし、把握が違っておりましたら申し訳ありません。

#### **原教育長**

普通、幼少中のPTA連合会、小学校の校長会でも、そこに投げかけて、名前を書いてもらって、推薦してもらっているのではないか。幼稚園でも同じ形式を取ればいい話で、上がってきた人に何か言う立場ではない。言うのであれば推薦してもらうときに、こういうことで議案の審議が進むので、できればこういった観点に長けた方を、ご推薦願いたいという条件をあらかじめ入れて出してもらおうという配慮はできるが、出てきた方に言うのは難しいので、今後気を付けてもらいたい。

#### **藤本委員**

我々としては、小学校、中学校の校長会でも入るとなると、ここは大切だと言いながら来ていただく、4月の校長会で役を持っていただく、というところがあると思うんですよ、今教育

長がおっしゃられたように、教育委員会としてこの会をうまく運営するのであれば、やっぱり、将来幼稚園のことを、長年小学校の校長先生で園長先生であったとしても、分かってらっしゃる方を推薦して出してくださいと一言、やっぱり言うべきだったんじゃないかなと思います。今後気を付けてください。

#### **高木子ども支援センター長**

はい、ありがとうございます。

#### **原教育長**

他に、ご質問はございませんか。

#### **森崎委員**

この委員の活動と申しますか、具体的にどのようなことをされて、また、これが設立されてから、成果と申しますか、具体的に上がっていることがあればお願いしたいと思います。

#### **高木子ども支援センター長**

まずは、活動としましては、年2回いじめ・不登校問題に関する検討委員会を開催させていただいております。そこで各分野の代表の方からいろいろな意見をうかがっております。そこでいただいたご意見を基に、各生徒に配布するチラシを作成して配らせていただいたりとか、あるいは、その中で出たことで、各学校に知っていただかないといけないようことを、校長会等で伝達させていただいたり、あるいは研修会等を開いてそこで伝達させていただいたり等で、紹介させていただいています。また、第2回目の検討委員会等で情報交換を行うんですが、そこでは著名な方をお呼びして、不登校に関する研修会を行っております。

#### **森崎委員**

それを作られてからの成果は。

#### **高木子ども支援センター長**

いろいろなご意見をいただく中で、子供への関わり方とかが、検討が深まりまして、いろいろな方策で関わるができるようになってきました。去年度出された意見では、不登校のご家庭に民生委員さんが関わって、いい結果が得られているというふうなことも得られまして、こども総合の方と連携いたしまして、そちらの方も進めさせていただいております。

#### **森崎委員**

事実的に減ったとか、数値的には。

#### **高木子ども支援センター長**

数値的には減ったとは、ちょっと言えない状況ではあるのですが、支援の仕方については、幅を広げることができていると考えております。

#### **原教育長**

他に、ご質問はございませんか。よろしいですか。

#### **原教育長**

それでは、ただいまの議案第13号について採決を行います。

原案どおり承認してよろしいでしょうか。

#### **委員一同**

はい。

**原教育長**

それでは、原案どおり承認します。

続いて秘密会となりますが、秘密会に入る前に「その他」で何かありませんか。

**7 その他**

**中村教育政策課長**

今回の日程について報告いたします。教育委員会の臨時会といたしまして、令和元年7月18日（木）午後6時から教育文化センター2階にて開催いたしますので、よろしく願いいたします。

**原教育長**

他に何かございませんか。ないようですので、これより秘密会に入ります。

**8 非公開事案**

—以下『』部分については非公開とする—

**報告第8号 行政財産の使用許可に関する使用料条例の一部改正について**

『非公開』

**報告第9号 和歌山市立学校条例の一部改正について**

『非公開』

**議案第14号 令和2年度使用和歌山市立小学校及び義務教育学校前期課程教科用図書の採択について**

『非公開』